

令和2年度4月10日

名古屋四日市国際港湾株式会社

弊社本社および名古屋事業部事務所の在宅勤務について

4月10日の愛知県の緊急事態宣言を受け、人と人との接触を避け、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐことを目的に、4月13日から5月6日までの間、本社および名古屋事業部の各事務所に勤務する職員を対象に在宅勤務を実施することとしました。

これに伴い、電話での対応ができないことがございます。連絡は、各担当に電子メールにてお願いいたします。

関係者の皆様にはご不便をおかけすることもあると思いますが、何卒ご理解をお願い申し上げます。

問い合わせ先

名古屋四日市国際港湾株式会社

soumu@nypc.co.jp